

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度第1回朝霞市廃棄物減量等推進審議会	
開 催 日 時	令和3年5月25日（火） 午前10時00分から 午前11時10分まで	
開 催 場 所	朝霞市リサイクルプラザ 3階活動室	
出 席 者	（審議会委員 10人） 松波会長、関口副会長、山下委員、野平委員、大川委員、遠藤委員、柳下委員、大村委員、高橋委員、松下委員 （事務局 7人） 清水市民環境部長、渋谷資源リサイクル課長、木田資源リサイクル主幹兼課長補佐、早川リサイクルプラザ所長、川合施設管理係長、高橋資源リサイクル係長、中原資源リサイクル課主事	
会 議 内 容	議題 （1） 第5次朝霞市一般廃棄物処理基本計画の検証結果報告について（令和2年度実施分）（案） （2） その他	
会 議 資 料	○次第 ○資料1 清掃事業概要（令和2年度実績） ○資料2 第5次朝霞市一般廃棄物処理基本計画の検証結果報告書（令和2年度実施分）（案）【意見反映後】 ○資料3 【廃棄物減量等推進審議会における検証】委員意見まとめ ○資料3-1 【廃棄物減量等推進審議会における検証まとめ】 ○資料4 【廃棄物減量等推進審議会における検証まとめ】案	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後6か月
	会議録の確認方法 会長による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴人 2人	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○木田資源リサイクル主幹兼課長補佐

皆様、おはようございます。定刻になりましたので、令和3年度第1回朝霞市廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。私は、朝霞市資源リサイクル課の木田と申します。本日の進行を務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本審議会の開催にあたり、『審議会等の会議の公開に関する指針』に基づき本審議会を公開とし、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

～委員から異議なし～

それでは、係員は傍聴者の確認をお願いします。

○中原資源リサイクル係主事

2人いらっしゃいます。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

傍聴希望の方が2人お見えですので、お入りいただきます。

～傍聴者入室～

傍聴人の皆様は、「傍聴要領」の各項目をお守りいただき、会議の進行に支障のないようお願いいたします。

会議に先立ちまして、委員の変更について御報告いたします。第1号委員の西部環境管理事務所中山宏昭様から野平佳紀様に変更がございました。野平委員から自己紹介をお願いいたします。

○野平委員

埼玉県西部環境管理事務所 廃棄物残土対策担当部長の野平と申します。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

続きまして、事務局職員の交替について御報告させていただきます。本年4月1日付けで市民環境部長の宮村が異動により退任し、市民環境部次長であった清水が部長に着任いたしました。部長の清水より委員の皆様へひとこと御挨拶申し上げます。部長、お願いします。

○清水市民環境部長

皆さんおはようございます。この4月から市民環境部長に拝命しました清水と申します。日頃より委員の皆様には環境行政に御理解御協力を賜りましてありがとうございます。この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。本市では、一般廃棄物基本計画を策定し、ごみの減量

化・資源化に取り組んでおりますが、こういったコロナ禍ということもあり、ステイホームあるいは、人口の増加によりまして、家庭ごみの搬出量も非常に増加傾向となっております。また、ごみの広域化では、令和2年10月に朝霞和光資源循環組合が設立し、令和10年度に新しい焼却炉を稼働させるために、組合において着々と準備を進めています。環境問題、特にごみの問題につきましては、市民の皆様の関心の高い分野であり、これからも、委員の皆様にごみの資源化・減量化をお願い致しまして御挨拶とさせていただきます。本日は宜しくお願ひ致します。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

ありがとうございました。会議開催にあたり新型コロナウイルス感染拡大防止のため、アクリル板の設置、窓を開けての換気、一部議事進行の簡略化をさせていただいております。御理解くださいますようお願いいたします。

次に、審議会の成立についてですが、朝霞市廃棄物減量等推進審議会条例第5条第2項で、「審議会は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」こととしておりますが、本日は10人中10人の出席でございますので、会議が成立することを御報告いたします。続いて、会議資料の確認をさせていただきます。委員の皆様事前に送付しております資料として、

- ・次第
 - ・資料1 清掃事業概要（令和2年度実績）
 - ・資料2 第5次朝霞市一般廃棄物処理基本計画の検証結果報告書（令和2年度実施分）
（案）【意見反映後】
 - ・資料3 【廃棄物減量等推進審議会における検証】各委員まとめ
 - ・資料3-1 【廃棄物減量等推進審議会における検証まとめ】
 - ・資料4 【廃棄物減量等推進審議会における検証まとめ】案
- でございます。過不足等ございましたら挙手にてお知らせください。

～資料を確認する～

朝霞市廃棄物減量等推進審議会条例第5条第1項において、「会長は会議の議長となる」と規定されておりますので、以後の議事進行については松波会長にお願いいたします。よろしくお願ひします。

○松波会長

皆さんおはようございます。それでは議事を進めさせていただきます。

【議題（1）第5次朝霞市一般廃棄物処理基本計画の検証結果報告について（令和2年度実施分）（案）、】について事務局から説明をお願いします。

○高橋資源リサイクル係長

資源リサイクル係の高橋と申します。よろしくお願ひします。

本日は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、あらかじめ配布しました資料を確認していただいていることを前提に説明等の簡略化をさせていただきたいと考えております。御協力をお願いいたします。

「資料1の1ページ上」、ごみ排出量の表を御覧ください。

令和2年度はコロナ禍の影響により令和元年度に比べて家庭ごみが1,134トン増加し、事業ごみは448トン減少し、総排出量としましては686トン増加しました。また、1人1日当たりの家庭ごみ排出量も、1日当たり617gで令和元年度比17g増加しました。家庭ごみの令和2年度の年間推移としましては、緊急事態宣言が出ました4,5月は、令和元年度との比較で家庭ごみ総排出量は3.5%増加、特に粗大ごみが3.6%増加、不燃ごみが2.9%増加しております。緊急事態宣言解除後は、いずれの品目も徐々に減少しましたが、粗大ごみ、不燃ごみにつきましては、年間を通じて例年より多く、コロナ禍がはじまった、令和元年度3月と令和2年度3月の排出量は同程度でございました。

事業ごみの年間推移としましては、非常事態宣言が出ていた4,5月は令和元年度同月比と比べマイナス6.2%と大幅に減少しました。宣言解除後は、4,5月よりは増加傾向でしたが、例年よりは各月減少傾向の推移となっております。

次に「資料1 1ページ 2資源量」の推移ですが、(1)の表は、資源の委託収集の量となっております。資源物の排出量とともに、委託の資源収集量も増加しております。内訳として、新聞、雑がみのみ減少しております。雑紙は、例年と同程度内での増減で横ばいですが、新聞につきましては、毎年減少しており、平成28年度比マイナス40%程度減少いたしました。また、集団資源回収量につきましても、総排出量は毎年減少し、内訳で見ますと、紙類が大きく減少しておりますが、布類、金属類はほぼ横ばいであることから、紙類の減少が大きく影響しているものと考えております。また、布類につきましては、コロナ禍の影響により、布類の相場が下落し、集団資源回収制度で収集できなくなる、登録業者が出るなどしたことも、影響したものと考えております。

次に「資料1 2ページの(3)」資源化量の一覧でございます。

こちらは、クリーンセンターへ収集後の分別や処理されたものを、売払いや委託処理などで資源化したものでございます。総資源化量はここ3年間、増加傾向にあり、内訳としまして、プラスチックの資源化量が増えていることです。こちらの内訳としましては、容器包装プラスチックを容器包装リサイクル協会でリサイクルしたほか、廃プラスチック、軟質プラスチックを、民間委託業者で、熱回収処理や、熱分解ガス化改質処理をしていることが、増加している要因でございます。

次に「資料1 2ページ下」の表を御覧ください。(4)リサイクル率は前年度に対しまして、0.3%、再生利用率は0.2%それぞれ増加しております。

「資料2 1ページ(1)の表」でございますが、排出量に対しての目標値達成度でございますが、いずれも未達成となっております。事前にいただきました、委員の皆様からの意見の中にありましたように、目標値の設定数値につきましては、来年度から始まる、第6次一般廃棄物処理基本計画の検討の中で、コロナ禍の影響なども考慮して、見直してまいりたいと考えております。

「資料2 2ページ(3)の表」、不適燃焼物(布団・マットレス)の処理につきましては、

民間業者へ委託して処理しております。マットレスにつきましては、スプリングは鉄のため、原料として資源化され、布団・マットレスの布部分につきましては、RPF化されております。処理量につきましては、175.22トンでございました。

収集運搬状況につきましては、家庭ごみ市内集積所は、令和2年度末で5,374箇所、こちらの収集は「資料2 20ページの表」を御覧ください。燃やすごみ週2回、燃やせないごみ/プラスチック資源ごみ、資源ごみが週1回、粗大ごみは予約制で、収集を実施いたしました。粗大ごみにつきましては、コロナ禍の影響で直接搬入を停止したことにより、停止期間中に粗大ごみ収集運搬業務委託の予約の枠を増やし対応いたしました。

収集業者ですが、「資料2 21ページ ③」の表にあります、例年と同様の民間業者2社へ収集運搬業務を委託しており、定期的な委託調整会議の実施や、10月の3R推進月間、2月のごみ分別キャンペーン月間では、収集車へマグネットシートで掲示していただき御協力いただいております。

啓発事業の状況につきましては、「資料2 6ページ (5) 啓発事業」を御覧ください。

- ① の小学4年生から6年生を対象とした3R推進団体事業、③の街頭啓発事業、その他、大規模事業所への立入調査が、コロナ禍の影響により実施できませんでした。
- ② の10月の3R推進月間では、駅前ロータリーに横断幕の掲示や市役所への懸垂幕の掲示、水切りネットの配布や広報、ホームページで啓発いたしました事業所へごみ減量啓発のチラシを配布したほか、コロナ禍の影響により家庭ごみが増加したことから、「ごみ分別キャンペーン月間」を設け、まずは、適正なごみの分別や有害ごみの適正な排出方法について、啓発いたしました。
- ③ の街頭啓発事業でございますが、コロナ禍の影響による、令和2年度は実施できませんでした。
- ④ のパンフレットの発行につきましては、令和2年度は2月に全世帯へ簡易版のごみ分別パンフレットを配布したほか、全転入者へ冊子版のごみ分別パンフレットを配布しました。
- ⑤ のクリーンセンターの見学会につきましては、コロナ禍の影響により団体の見学会は実施しておりません。

焼却灰の再資源化状況につきましては、「資料2 5ページ ②」の表を御覧ください。搬出先については、昨年同様で、人工砂化、セメント原料化、再生砕石への資源化処理を委託いたしました。処理量につきましては、合計で2,438.75トンでございます。

不燃物等の再資源化につきましては、「資料2 3ページ ②」の表を御覧ください。搬出先につきましては、昨年同様で、廃プラスチック、軟質プラスチック、不燃物、の熱分解ガス化改質、廃プラスチック、軟質プラスチックの熱回収処理、スプレー缶・ライターの無害化・材料は資源化処理、蛍光灯・乾電池の焙焼法のほか、小型家電やバッテリーの原料リサイクルをしました。再資源化量は、2,414.62トンでございました。

容器包装リサイクル協会への搬出状況につきましては、「資料2 6ページ ③」を御覧ください。容器包装プラスチック、無色・茶色・その他のびん、ペットボトルを搬出しており、合計で、1,955.09トンでございました。

最終処分計画につきましては、「資料2 4ページ (4) ①」の表を御覧ください。

焼却灰の埋立状況につきましては、表の主灰3段目が、「資料2 3ページの①表 3段目」

で発生した焼却灰を埋立てたものでございます。令和2年度は、主灰の埋立が290.25トン、固化灰が678.08トンでございました。

不燃物等の埋立状況でございます。「資料2 3ページ①表3段目」につきましては、埋立てたものではなく、廃プラスチックを民間委託業者で焼却後、焼却灰を埋立ております。不燃物そのものの、埋立量につきましては、①の89.90トンでございます。

生活排水につきましては、「資料2 26ページ」を御覧ください。

「3 生活排水」につきましては、下水道施設の整備につきましては、市外化区域に編入しました、旧暫定逆線引き地区の下水道の整備を継続して実施しています。また、水洗便所への改造費用に対する融資あっせんや、私道排水設備工事に対する補助金交付等により、下水道普及の取組推進をしております。

その他、単独浄化槽から合併処理浄化槽への設置を推進をしております。

し尿及び浄化槽汚泥につきましては、27ページの「し尿及び浄化槽」を御覧ください。収集運搬計画」につきましては、下の表「収集・運搬計画」は朝霞市一部事務組合の許可業者5社でございました。

「②の中間処理計画」は、収集運搬されたし尿及び浄化槽汚泥は、朝霞地区一部事務組合のし尿処理場で広域的に処理されております。

「③最終処分計画」はし尿処理場で発生した、「しさ」は、志木地区衛生組合新座環境センターで焼却処理されました。

資源リサイクル係からは以上でございます。

○川合施設管理係長

続きまして、検証結果報告書（案）の施設管理係所管分についてご説明いたします。

施設管理係の川合です。よろしく申し上げます。

18ページを御覧ください。18ページの（ウ）小型家電品のリサイクルについてですが、こちらは、クリーンセンターでのピックアップ回収と市役所、リサイクルプラザ、朝霞台出張所の3か所での拠点回収を実施しております。

回収実績としては、2,610kg、売払い額40,431円となっており、永和鉄鋼株式会社等に引き渡しし、リサイクルいたしました。

また、クリーンセンターや各拠点での回収の他に、宅配便を利用した小型家電リサイクル事業を展開しているリネットジャパンリサイクル株式会社と協定を締結し、令和元年12月からサービスをご利用いただいております。

回収実績としては、令和2年4月から令和3年2月までの実績となりますが、6756.4kgとなっております。

23ページを御覧ください。23ページの（4）中間処理計画についてですが、施設の稼働状況については、表のとおりとなっております。

次に、ごみ焼却処理施設、粗大ごみ処理施設、あき缶処理施設及びプラスチック処理施設が円滑に稼働し、安定的なごみ処理が行えるよう補修工事・修繕を実施いたしました。各施設の実績については表のとおりとなっております。なお、内容の一部につきましては、①安全・適正な維持管理、②計画的な施設整備に記載いたしました。

施設の延命化と安定稼働を図るためのごみ焼却処理施設、粗大ごみ処理施設の定期補修工事の実施を行っていくこととともに、その他施設につきましても、補修工事・修繕の実施を行ってまいります。③新技術の情報収集につきましては、コロナ禍の影響により、処理施設の視察研修には参加出来ませんでした。情報誌等からの情報収集に努めました。

続きまして25ページを御覧ください。25ページの(6)災害廃棄物処理計画。こちらにつきましては、実際に発生した災害廃棄物の受入・処理の状況と計画の策定等について記載しております。被災時の処理体制の確保については、令和2年度に発生した風水害により生じた災害廃棄物の他、令和元年度の台風19号により発生した災害廃棄物の残りなど14件、5,220kgを受入し処理を行いました。災害廃棄物処理計画につきましてはコロナ禍の影響から打合せ等を進めることが出来ませんでした。令和3年度につきましては、危機管理室などの関係各課と調整などを含めて策定に向けて検討を進めてまいります。また、前回の会議において、ご意見をいただきました、志木市の資料については参考にさせていただきたいと考えております。支援体制の確保につきましては、災害廃棄物等の処理に関する相互支援協定に基づく処理の応援要請及び他団体への支援ということで、令和元年度には台風19号に伴う洪水等の被害がございまして、東松山市から応援要請がございましたことから職員を派遣いたしました。令和2年度につきましては、派遣実績はございませんでした。

○早川リサイクルプラザ所長

リサイクルプラザ所長の早川と申します。よろしくお願いたします。

私からは資料2の8ページ(6)リサイクルプラザの運営状況について御説明いたします。

申し訳ございませんが、まず資料の訂正をお願いいたします。8ページに三つ載っている表のうち一番上のもの、リサイクルショップ事業の表の令和2年度の欄、上から4段目、出品点数が35,877点となっておりますが、正しくは35,765点でございます。おそれいたしますが35,765点に訂正をお願いいたします。申し訳ございません。

それでは、リサイクルプラザの運営状況について説明させていただきます。まず、資料にございますとおり、昨年4月2日から5月31日まで、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、朝霞市新型コロナウイルス対策本部の決定により、リサイクルプラザは約2カ月間休所させていただきましたことをご報告させていただきます。

① 事業の実施状況でございます。朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会の活動ですが、昨年度は秋以降、多くの新会員の方に入会いただき、1月に「目からウロコのエコクッキング」、2月に「ガラスのリサイクルでつくるキャンドルホルダー」、3月に「春も快適マスク生活」と3回の講座を実施いただきました。コロナ対策も鑑みまして、各講座とも募集定員を10名程度とさせていただき、3講座合計で21名の方にご参加を頂きました。

次に、リサイクルショップ事業でございます。令和2年度は新規会員登録者数247人、出品点数は、先ほど訂正をお願いしました35,765点、販売点数27,866点、販売金額7,441,350円でございます。

続きまして、リサイクル家具類収集・販売事業でございます。こちらはシルバー人材センターの派遣スタッフが収集・修理を行った家具類について販売を行っており、令和2年度実績は、収集点数197点、こちらは不用な家具のある家庭から依頼を頂き、お宅へ訪問収集した家具

の数で、収集代金が50,000円でございます。次に持ち込み点数129点。こちらは不用品な家具をお持ちの方が直接リサイクルプラザへお持込いただいた数になります。先の収集点数と合わせ、リサイクルプラザで受け入れた家具類の点数の合計は326点となります。

販売につきましては、家具展示件数374件、申込件数861件、販売件数282件、販売金額は702,500円でございます。

続きまして、不用品情報交換事業でございます。こちらは館内の掲示板に『譲ってください、譲ります』という案内を掲示し、不用品の再利用の斡旋を行っております。令和2年度におきましては、「譲ります」の受付件数が345件、成立件数は102件、「譲ってください」につきましては、受付が52件、成立件数は13件でございました。合計で397件の受付、115件の成立となっております。

以上の事業につきましては、以前より微減傾向にありましたが、令和2年度はそれ以前と比べて減少率が増えており、殊にリサイクルショップ販売事業はほとんどの項目で対前年比約30%程度の減少となっております。これは、最初にご報告申し上げました約2か月間の休所、その後のコロナ禍による市民の皆様の外出の自粛などが影響しているものと考えられ、今後、利用の回復にむけ、市ホームページや広報誌でのPRを図ってまいりたいと考えております。

次に食品ロス回収及び配布事業です。こちらは家庭で購入したものの、必要でなくなった、あるいは賞味期限が近くなった、などの理由で廃棄予定の食品について回収させていただき、市内2か所の子ども食堂に提供させていただいている事業です。令和2年度は合計で471品の食品について、回収・提供をさせていただきました。

その下の制服回収及び配布事業です。こちらは市内家庭で不用になった中学校の制服を回収し、教育委員会を介して各学校に配布している事業で、各校において有効に利用いただいているとでございます。こちらの令和2年度実績は、男女・冬・夏服、体操着をあわせて合計40着を回収・配布させていただきました。

これら二つの事業につきましては前年度より増加しており、食品ロスにつきましては、159品増加しております。これはコロナ禍により在宅する機会が増えことで家の中を整理する機会が増えたことが理由かと思われれます。

続きまして②施設の利用状況です。令和2年度の来所者数は72,814人で対前年度比30,274人、約30%減少となっております。これにつきましてはやはりコロナ禍による外出の自粛などが影響しているものと思われれます。

開館日数は244日で、前年度より43日減少しており、これは最初に御報告いたしました4月、5月の休所によるものでございます。

次に稼働日数でございます。これはリサイクルプラザ内の活動室大・小、リサイクル工房、和室の利用件数です。令和2年度は、全室合計で利用件数95件、平均利用率は9.7%でございます。前年度より118件の減少となっております。これにつきましてはやはり、約2か月の休所およびコロナ禍による各団体様の活動縮小の影響によるものと考えております。

リサイクルプラザの実績は以上でございます。

○高橋資源リサイクル係長

資料1、2につきましては、事前に委員の皆様にご意見をいただき、事務局からの回答を取りまとめたものが資料3でございます。資料3-1につきましては、昨年度の審議会の意見について確認したいとの御意見をいただきましたので、添付いたしました。また、今回いただいた意見をまとめた廃棄物減量等推進審議会における検証まとめの事務局案が、資料4でございます。

以上で議題(1)の説明を終わります。

○松波会長

ありがとうございました。

資料3において、委員の皆様からの御意見がまとめられていますが、本日の事務局の説明を受けて、他に御質問や御意見などがございましたらお願いします。

○大村委員

よろしいですか。資料3の1ページ目の一番上について、三角(△)が無くなったのはなぜですか。丸、バツ(○)(×)を評価するのは、もう少し工夫できないですかという意見がありますが。昔は三角(△)がありましたよね。

○高橋資源リサイクル係長

5、6年くらい前は、丸、三角、バツ(○△×)がありました。

○大村委員

なるほど。

○高橋資源リサイクル係長

各家庭ごみについては、それぞれ可燃ごみ、資源ごみについて、それぞれの目標値があって、それについて一部は達成できた、達成できなかったりと、全体として三角(△)を作っていました。その中で、実際に目標の数値として出来たか、出来なかったかを評価するほうがよいので、三角(△)はないほうが良いという御意見をいただいて、丸(○)とバツ(×)だけにしております。

○大村委員

どっちが良いか中々判断が難しいと思います。個人的に思うことは、三角(△)は使い方によっては、有効ではないかと考えます。例えば、目標設定にクリアしたかないかで丸、バツ(○)(×)を決めるかと思いますが、例えば、目標は達していないけども去年よりは改善されていると、いうものは今の評価ではバツ(×)になってしまうんですね。目標も達成していないし、去年よりも増えて悪くなっている状況であれば、これは×で良いかなと思いますが、一つの考え方としては、目標設定には届かないけど、前年よりも良くなっているものに対しては三角(△)という考え方があってもいいかなと個人的には感じました。以上です。

○高橋資源リサイクル係長

来年度から第六次の基本計画策定について検討を開始しようとしている中で、評価の方法等につきまして、検討できればと思います。

○松波会長

実際、最近の傾向でいうとコロナ禍ということもあって、それが短期的な理由だと考えられますので、そういった理由が明確な場合については、三角（△）でも良いかなと思います。

○渋谷資源リサイクル課長

来年からは、三角（△）の表記をしてもいいという考えでよろしいのでしょうか。

今までの経緯ですと、丸、バツ（○）（×）どちらかという御意見を頂いたので、こういう形で作成しましたが、ここで、理由であれば三角（△）も増やしてもいいんじゃないかという御意見がありましたので、審議会の御意見を活かして次年度からそういった形にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○松波会長

よろしいでしょうか。

○松下議員

この意見をしたのは、私からなんですけれども、今色々な御意見がありまして、そもそも論として丸（○）か、バツ（×）で判断するのはどうかなというところを、私は評価という欄で考えています。こういったコロナ禍で状況が変わった時にバツ（×）という風に付けてしまうのもどうかと思いますし、かと言って単年度単年度で丸（○）とかバツ（×）を付けていくという評価の在り方が、どうなんだろうというところがありまして、大村委員からも話がありまして、だからといって三角（△）が有効かと言うと、それはまたちょっと違うのではないかと思います。政策評価というところでお考え頂ければ有難いと思います。例えば、来年度は間に合わないにしても、そういったところを検討して頂ければと思います。丸、バツ（○）（×）でバサッとやってしまうのは、果たしてどうなのかなと思っています。以上です。

○松波会長

単なる丸、バツ、三角（○）（×）（△）でなく、顔の表情で表すのはどうでしょうか。朝霞の場合は、丸、バツ、三角（○）（×）（△）といった面も含めて検討していただければと思います。

○渋谷資源リサイクル課長

三段階の表記方法を考える形でよろしいでしょうか。

丸、バツ（○）（×）じゃなくても、顔文字表示なり表示方法については、検討をさせていただきますが、三段階程度の形でよろしいでしょうか。

○松波会長

大体三段階ですよ。ABC とか顔の表情とかやっているところが多い。何らかの評価の表記は大事だと思いますので、その点は、表記したほうが良いと思います。

○大村委員

三角（△）の定義付けが大事かと思うんですが、例えば、この資料2の1ページに表の上に。評価で丸（○）が達成できたで、バツ（×）が達成できなかったって言う風にしてあるんですけども、そこに三角（△）の定義をある程度決めて置かないと、作成する方が大変かなと思うので。例えば、私が先ほど申し上げたことと言うならば、目標値には達してないけども、昨年よりも改善されているとか記載しておけば、かなり判定はし易いでしょうか。それとももっとうる風にした方が良いとか。あとよくあるのが、人口が増えてごみが増えているケースがあるんですけども。一人当たりの排出量で考える場合と、市全体の総量で考える場合があって、その場合評価が変わってくると思うんです。三角（△）の定義で提案したいのは、目標値に達してないけども、昨年よりも数字が良くなっている。という事でいかがでしょうか。

○高橋委員

今年からなので流れがよくわからないですが、なんで評価しないといけないのですか。評価が次の何かに影響されているのですか。

○松波会長

計画の中での目標設定があり、達成出来たか、出来なかったかを評価します。

○高橋委員

それはどうしてですか。

○松波会長

PDCA サイクルっていうのがありまして。

○高橋委員

われわれ民間企業ではそういう評価は、あまりやったことがなく、文章で評価します。先ほど言いましたように、人口が増えたから、どうもごみ量が増えているので、次年度はこういうことをしたほうが良いという評価はしますが、そういう基準もあるのですか。

○松波会長

基準っていうか、PDCA はそういった評価をしないと回らないです。

○高橋委員

会社でも PDCA はやっていましたが、評価した記憶はあんまりないですね。ただ、反省はして、次にどう活かすかってことはやります。

○松波会長

分かり易く明確にする為に達成できたか、できなかったかを評価します。

○高橋委員

デジタル化すると評価が必要なかもしれないですね。

○松波会長

そういう意味では丸(○)かバツ(×)では、ちょっと評価として馴染まない。三角(△)があっても良いのではないかと。

○高橋委員

わかりました。その議論以前の問題でした。

○松波会長

三角(△)の分については。

○高橋委員

三角(△)は何か、コメントすればいいのではないですか。

○松波会長

評価として達成出来たか、出来なかった場合以外にも、基準を明確にしてしまうよりも、しない方がいいんじゃないかと思えます。三角(△)は、そういうものですよ。

○大村委員

わかりました。逆に担当の方が付ける時に迷われるかなと思ひまして。一人で付けられるかもわからないですし、人によって尺度が違ふと評価が分かれる。誰がやっても三角(△)を付けられるのが、良いのかなと思ひまして、それで先ほど話にあげました。

○松波会長

実際、事務局が付けてもわれわれの方で、評価できれば良いのではないのでしょうか。

○大村委員

そうですね。

○松波会長

三角(△)の基準を決めてしまうのは、どうかと思ひます。私の個人的見解として、丸(○)かバツ(×)かは明確に決まる話ですけども。目標達成出来てないけども、改善出来たので三角(△)でも良いのではないかと、とか、コロナ禍でしようがないのではなど、そういったことを審議会委員の方で、変更をまとめる事ができるのではないかとと思ひます。そういった点を考

慮して事務局の方でも評価の提案をいただければと思います。

○渋谷資源リサイクル課長

三角（△）をした場合については、なぜ三角（△）にしたかというのを理由として、コメントする形でよろしいでしょうか。

～委員同意～

○渋谷資源リサイクル課長

次年度から記載させていただきます。

○松波会長

そういう事でよろしいでしょうか。

～委員同意～

○松波会長

また、今回の評価についても三角（△）にできるところがあるのではないのでしょうか。今回、全部バツ（×）なんですけども。例えば、家庭ごみについて増加している理由は、明らかにコロナ禍とわかっている訳ですけども、場合によっては全てバツ（×）ってどうかなと思います。三角（△）でいけるところがあれば、変えられる可能性があるのではないですか。

○大村委員

三角（△）にできそうなところをお伝えしたいのですが、表2の1ページの一番下に事業ごみ搬出量があるんですね。この表だけですと、達成目標と実績値で目標数値よりも確かに実績値は高くなっているのですが、資料2の1ページと次のページに記載してあるんですけども、米印（※）がいっぱいあり、最後に一事業者あたりのところがあります。ここを読みますと、令和2年度と令和元年度に比較で、2年度よりも元年度の方が事業ごみの搬出量が多いんですね。つまり減ったということなんです。あと、事業所の件数も減っていますので、一事業所あたりの事業ごみの搬出量も令和2年度は元年度よりも減っているんですね。なので、ここだけみると減っているという見方になって、1ページをみるとそこは達成してないというものなので三角（△）でいいのかなと思います。

○松波会長

同感です。事務局の方はいかがでしょう。三角（△）にするという可能性が。

○高橋資源リサイクル係長

もう一度こちらの方で数値等確認させていただいて、この評価の部分について見直しする形でよろしいですか。

○松波会長

家庭ごみについても場合によっては、三角（△）になる可能性もありますので、そういったものを再確認していただけると助かります。

その他、何かございますでしょうか。資料3の事務局からの説明の対応でよろしいでしょうか。

○松下委員

資料3の4ページになります。災害廃棄物基本計画策定の進捗状況。先ほど御説明をいただきましたけども、今年度に対する何か動きとかありますか。何も今のところ予定していないということでしょうか。

○川合施設管理係長

今年度の計画の策定につきましては、市役所内の各課とともに調整をしないといけない部分がありまして、仮置き場の選定の問題がございます。また実際、災害廃棄物の処理を行おうとしますと、応援体制を組んでいただくこともございますので、人数的なマンパワーの問題等もございます。これらを具体的にこちらの方で検討させていただきながら、相手のある話なので、調整していただきたいと考えています。

○松下委員

では、庁内検討をしていくという形。

○川合施設管理係長

そうですね。個別に担当課と調整していく形と考えています。

○松下委員

わかりました。災害廃棄物処理に関して、市町村の固有事務ですので、初動対応が何かあった時に一番大切と思っています。是非、いつ何時何が起こるかわかりませんので、是非迅速に進めていただければと思います。

○渋谷資源リサイクル課長

朝霞市でも災害廃棄物の計画については、初期対応版というのが既に出来ておりますので、初期対応に関してはこちらで動くこととなります。しかし、災害廃棄物処理計画については、結構分厚い資料ですので、それを作るのに時間がかかりまして、今、松下委員が仰ったように初期対応につきましては、この計画で対応ができるような状況となっています。

○松下委員

わかりました。ありがとうございます。それはどちらで拝見できますか。

○渋谷資源リサイクル課長

資源リサイクル課に備えておりますので、お渡しできます。

○松下委員

ありがとうございます。本当はそういうところが今しっかりしているというのがわかりましたので、何か見られるような形であれば共有できる部分があるのではないかと思います。それを踏まえましてどうぞ御検討いただければと思います。お願いします。

○松波会長

他に何かありますでしょうか。

資料3に関して、事務局からの説明についてよろしいでしょうか。

○山下委員

資料3というよりも、全般的な話ですが、先ほど丸、バツ、三角（○）（×）（△）という話があったのですが、これは当然自己評価なので、結果的にというところと思うのですが、例えば、啓発活動も色々やっているという中で、これを見るとHPに載せました、広報に載せましたってところで実際やったってことで評価が丸（○）になっていると思うのですが、結局啓発って相手に届いているかどうかという検証が必要だと思います。それでその結果として、ごみが減っていますとかデータがあればそれも一つ評価するのですが、それが届いているかどうかというところの検証というのは、やられているのですか。

○高橋資源リサイクル係長

そうですね。特に啓発事業で実際に例えばホームページを実際にどれくらいの人が見ているか等そこまでは把握していません。実際、市民の方とお話をする機会というのは、今までの啓発事業の中ですと店頭啓発などそちらで市民とお話をしながらアンケートを取っていたのですが、令和2年度については直接お話しして御意見いただくというのはございませんでした。

○山下委員

そのところはやはり一番大事なところだと思います。結局、私も毎日ホームページを見ないですし、お知らせとか載せているということですよ。あれも他の情報が載ると流れてしまうので、中々遡って見るというのも難しく、関心が高い方は別かもしれないですが、その検討方法も含めて、例えば、ぽぽたんのラインで直接送るなど、見る頻度が高いと思いますので、他にも色々な方法があると思いますので、そういうところの検証・検討をして、そういうのを含めて評価してもらえればと思います。

他に啓発の絡みで、高齢者や障害のある方への支援ということで、家庭ごみ訪問収集の実績値が載っているのですが、これだけを見るとチラシの啓発物を長寿はつらつ課、障害福祉課に置きました的な啓発になっています。そもそも出すのも困難な方が自発的にチラシを見るのは難しいと思います。他課と連携してやっているのでしょうか。対象家庭はどれくらいあり、そこに対して啓発もしっかり届いているとか、届いていないのではという話もあります。

目標値みたいなのがあってなど、資源リサイクル課はどのようにして確認しているのですか。

○高橋資源リサイクル係長

特に対象世帯に対しての目標値は定めていません。家庭ごみ訪問収集の対象の方というのは基本的に高齢者で、介護認定やサービスを受けている方ですとか、障害のサービスを受けている方で、普段の生活の中で、ヘルパーが付いている方など、そのような方を基本的には対象にしています。ケアマネさんが必要だろうということで、申し込みをされるのですが、本人がサービスはいらぬという方も、結構何人か年間います。基本的には何世帯以上という目標はなく、ケアマネさんとか本人とお話をして、必要となればサービスを行っております。そのような方を対象の方としているので特に目標値の設定は考えておりません。

○山下委員

令和2年度も世帯が増えていて、比較的需要が高いところなのかなと思います。ただ、根っこでケアマネさんがそういうのでしっかり情報をとってやられている方はいても、中々そうじゃない方も大勢いらっしゃると思うので、その辺りも、障害福祉課など他課も積極的に動いてもらうのがいいのではないかと思います。また、せっかくやっている事の情報が相手に届いているのかどうかの確認についても、一度検討していただきたいと思います。以上です。

○松波会長

他にございますでしょうか。

他に御意見がないようでしたら、議題（2）その他について、事務局からお願いします。

○高橋資源リサイクル係長

議題（2）その他、について事務局より説明させていただきます。

まず、今後の審議会の開催予定ですが、令和3年度はあと2回の開催を予定しております。日程の詳細につきましては、近くなりましたら事務局より日程調整の御連絡をさせていただきます。

次に、今回の審議会の会議録作成についてですが、これまでどおり事務局にて全文記録として作成し、会長に内容を確認いただいたのちに確定とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

今回の会議録は、内容が確定したのち、委員の皆様へお送りさせていただきます。

事務局からは以上です。

○松波会長

ありがとうございました。

では、本日の会議全体を通して、御意見等ございませんでしょうか。

○渋谷資源リサイクル課長

すみません。先ほどの評価の方法の話で三角（△）マークの話がありました。次年度と話

しをしましたが、今年から三角（△）マークを使用するのでしょうか。

○松波会長

はい。

○渋谷資源リサイクル課長

わかりました。その場合ですと、資料2の1ページ一番下の事業ごみのところについては三角（△）との話があったんですけども、それ以外については、このままでよろしいでしょうか。

○松波会長

検討いただいて、後日確定していただければ。

○渋谷資源リサイクル課長

それにつきましては、会長と調整ということでよろしいでしょうか。

～委員同意～

○松波会長

他に特に無いようでしたら、それでは本日の議題はすべて終了いたしましたので、事務局へお返しします。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

以上をもちまして、令和3年度第1回朝霞市廃棄物減量等推進審議会を閉会します。本日はどうもありがとうございました。